

# 国立大学法人浜松医科大学の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人浜松医科大学役員給与規程により、期末特別手当については、学長が、国立大学法人評価委員会による業績評価の結果及びその者の職務実績、貢献度等を総合的に判断し、経営協議会の議を経て、その額の100分の10の範囲内で増減額することができることとしている。

#### 役員報酬基準の改定内容

法人の長

本給についてはH18.3.1に国家公務員の給与水準に準拠し、約0.3%の減額を行った。ただし、期末特別手当については、国家公務員と同様の支給率の引き上げは行っていない。  
この改定は、「公務員の給与決定に関する取扱いについて」(平成17年9月28日閣議決定)の趣旨に準じたものである。

理事

本給についてはH18.3.1に国家公務員の給与水準に準拠し、約0.3%の減額を行った。ただし、期末特別手当については、国家公務員と同様の支給率の引き上げは行っていない。  
この改定は、「公務員の給与決定に関する取扱いについて」(平成17年9月28日閣議決定)の趣旨に準じたものである。

理事(非常勤)

改定なし

監事

本給についてはH18.3.1に国家公務員の給与水準に準拠し、約0.3%の減額を行った。ただし、期末特別手当については、国家公務員と同様の支給率の引き上げは行っていない。  
この改定は、「公務員の給与決定に関する取扱いについて」(平成17年9月28日閣議決定)の趣旨に準じたものである。

理事(非常勤)

改定なし

## 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 17,940	千円 12,824	千円 5,116	千円 0 ( )		
理事 (3人)	千円 45,112	千円 32,115	千円 12,810	千円 187 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 2,520	千円 2,520	千円 0	千円 0 ( )		
監事 (1人)	千円 15,154	千円 10,113	千円 4,034	千円 1,007 (通勤手当)		3月31日
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,520	千円 2,520	千円 0	千円 0 ( )		

3 役員の退職手当の支給状況(平成17度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事						該当者なし
監事						該当者なし

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### 人件費管理の基本方針

組織体系の見直し・事務局の業務改善により業務の徹底的な効率化を推進し、アウトソーシング等を有効的に利用し、また、必要な組織・事業には学長が人的資源を効率的に再配分するなど適切な管理を行い、人件費総額の抑制を目指している

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国からの運営費交付金が措置されていることや政府決定を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、給与決定を行っている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務の実体に則した職員の勤務成績を考慮しているが、今後、導入を計画している評価制度の評価結果を具体的に反映させていくことを検討していきたい

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき、支給される。
本給月額(昇格)	勤務成績が良好でかつ、昇格基準に達した者は、その者の資格に1級上位の級に昇格させることが出来る
本給月額(特別昇給)	勤務成績が特に良好であると認められる場合、1号俸上位の号俸に昇給させることが出来る
本給月額(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることが出来る

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

H18.3.1に国家公務員の給与法改正に準拠し、  
 本給月額の引き下げ(平均0.3%)  
 扶養手当の配偶者に係る部分の支給額の引き下げ(500円)  
 初任給調整手当の最高支給額(500円)  
 ただし、勤勉手当成績率については、国家公務員と同様の引き上げは行っていない

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	734人	42.4歳	6,160千円	4,488千円	41千円	1,672千円
事務・技術	162人	44.2歳	5,695千円	4,149千円	56千円	1,546千円
教育職種 (大学教員)	218人	46.6歳	8,256千円	6,009千円	35千円	2,247千円
医療職種 (病院看護師)	257人	36.7歳	4,910千円	3,585千円	36千円	1,325千円
技能・労務職種	29人	51.0歳	5,196千円	3,803千円	59千円	1,393千円
医療職種 (病院医療技術職員)	66人	42.0歳	5,620千円	4,085千円	34千円	1,535千円
教育職種 (外国人等教師)	1人	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	1人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

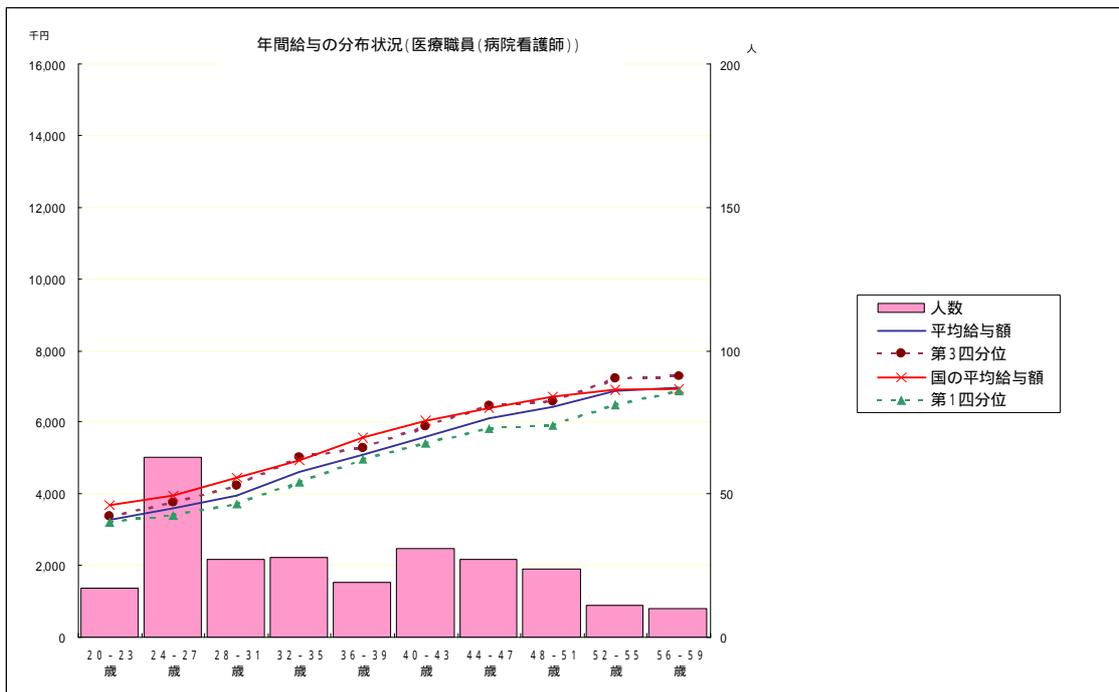
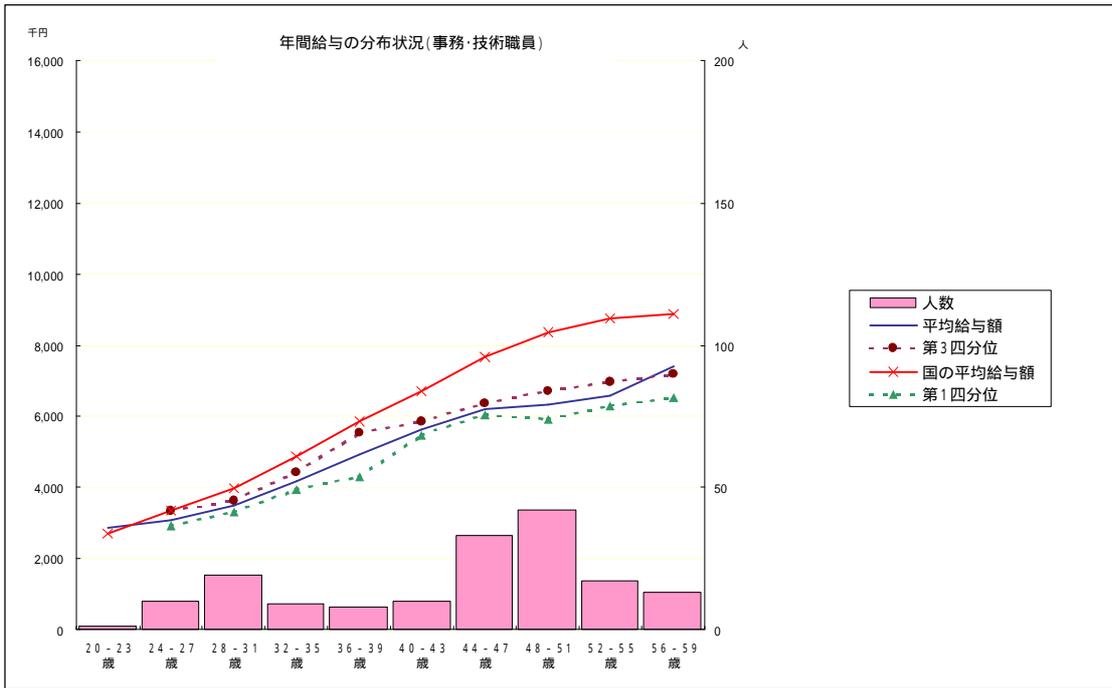
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

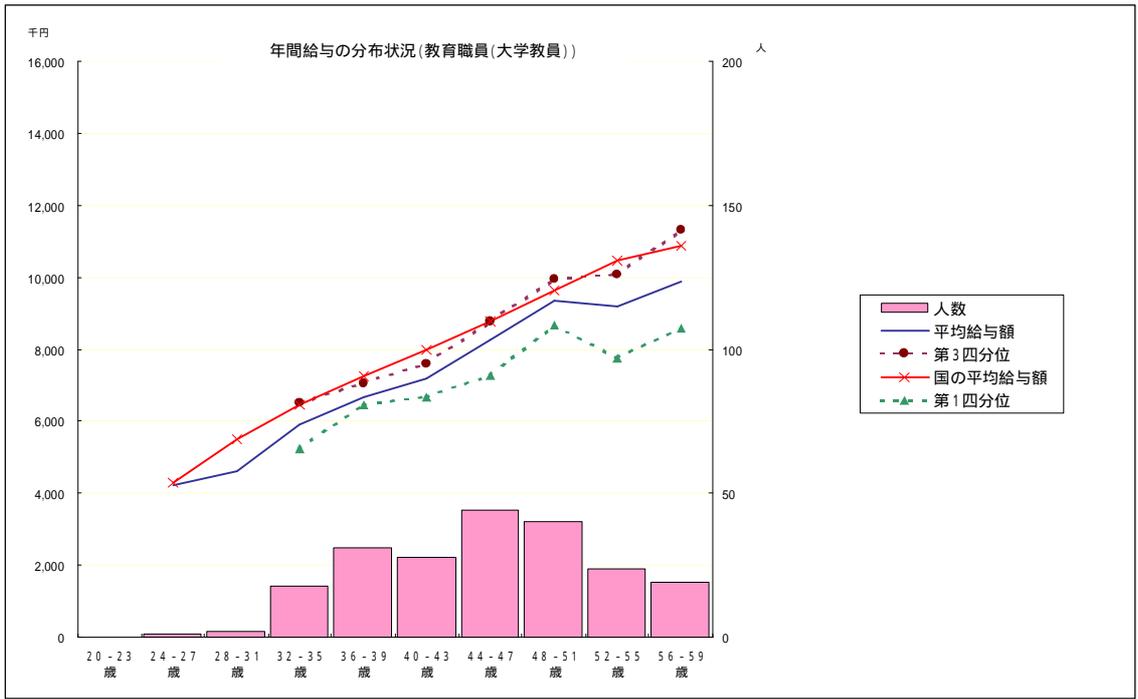
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	24	37.8	4,009	3,214	46	795
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	46.8	6,905	4,986	38	1,919
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	10	34.4	2,534	2,534	23	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	7	35.1	3,663	2,727	84	936

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 常勤職員区分の外国人教師等、その他医療職種(看護師)及び非常勤職員区分の病院看護師については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下については記載しない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))  
 「在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。」





注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下, まで同じ  
 事務・技術職員の20-23歳の年齢階層及び大学教員の24-27歳, 28-31歳の年齢階層の職員が2名以下であるため, 当該個人の情報が特定されるおそれがあることから, 給与額に対する折れ線グラフは表示していない。

年間給与の分布状況

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
部長	1		-		-
課長	3	50.8	-	8,788	-
課長補佐	14	53.3	7,046	7,279	7,534
係長	82	49.3	6,046	6,247	6,492
主任	19	44.7	5,551	5,696	5,872
係員	43	30.7	3,182	3,579	3,929

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	50	54.4	9,858	10,606	11,368
助教授	39	49.5	8,623	8,990	9,381
講師	38	47.3	8,044	8,273	8,687
助手	84	40.9	6,465	6,682	7,120
教務職員	7	40.6	4,618	5,077	5,510

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
看護部長	1		-		-
副看護部長	4	55.0	-	7,194	-
看護師長	23	50.5	6,464	6,750	7,040
副看護師長	51	45.0	5,581	6,007	6,409
看護師	178	32.0	3,501	4,229	4,976

注1:事務・技術職員の部長及び医療職員(病院看護師)の看護部長については、該当者が1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均年齢」以下の事項については記載しない

注2:事務・技術職員の課長及び医療職員(病院看護師)の副看護部長については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「第1四分位」及び「第3四分位」については記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員 技術職員	一般職員 技術職員 主任	主任 係長 専門職員 技術専門職員	係長 専門職員 技術専門職員 課長補佐	課長補佐 課長	課長
人員 (割合)	162 人 (割合)	21 人 (13.0%)	21 人 (13.0%)	96 人 (59.3%)	18 人 (11.1%)	3 人 (1.9%)	2 人 (1.2%)
年齢(最高 -最低)		48 ~ 23 歳	39 ~ 25 歳	59 ~ 35 歳	58 ~ 48 歳	59 ~ 48 歳	
所定内給 与年額(最 高-最低)		2,732 ~ 1,922 千円	3,383 ~ 2,398 千円	4,957 ~ 3,575 千円	5,511 ~ 4,652 千円	6,179 ~ 5,082 千円	
年間給与 額(最高- 最低)		3,635 ~ 2,627 千円	4,620 ~ 3,298 千円	6,817 ~ 4,628 千円	7,694 ~ 6,529 千円	8,238 ~ 7,132 千円	

区分	7級	8級	9級
標準的な職位	部長	局長	局長
人員 (割合)	1 人 (0.6%)	該当なし (%)	該当なし (%)
年齢(最高 -最低)			
所定内給 与年額(最 高-最低)			
年間給与 額(最高- 最低)			

(教員職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	218 人 (割合)	7 人 (3.2%)	84 人 (38.5%)	38 人 (17.4%)	39 人 (17.9%)	50 人 (22.9%)
年齢(最高 -最低)		54 ~ 31 歳	58 ~ 27 歳	61 ~ 35 歳	61 ~ 38 歳	64 ~ 44 歳
所定内給 与年額(最 高-最低)		4,374 ~ 3,348 千円	5,844 ~ 3,166 千円	7,304 ~ 4,305 千円	7,056 ~ 5,600 千円	9,801 ~ 5,943 千円
年間給与 額(最高- 最低)		6,023 ~ 4,449 千円	7,760 ~ 4,219 千円	9,957 ~ 6,081 千円	9,802 ~ 7,633 千円	13,855 ~ 8,463 千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長
人員 (割合)	257	該当者なし (%)	181 (70.4%)	51 (19.8%)	22 (8.6%)	2 (0.8%)
年齢(最高 ~最低)			56 ~ 22	58 ~ 32	59 ~ 43	
所定内給 与年額(最 高~最低)			4,714 ~ 2,247	5,076 ~ 3,350	5,299 ~ 4,456	
年間給与 額(最高~ 最低)			6,470 ~ 3,071	6,944 ~ 4,669	7,306 ~ 6,288	

区分	6級	7級
標準的な職位	看護部長	看護部長
人員 (割合)	1 (0.4%)	該当者なし (%)
年齢(最高 ~最低)		
所定内給 与年額(最 高~最低)		
年間給与 額(最高~ 最低)		

事務:技術職員 6級及び7級における該当者が2名以下のため、個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

病院看護師 5級及び6級における該当者が2名以下のため、個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	~	~	~
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.6	69.6	68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.4	30.4	31.8
	最高～最低	36.4～31.1	33.3～8.0	34.8～25.9

(大学教員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	~	~	~
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.7	69.4	68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3	30.6	31.8
	最高～最低	42.5～31.2	38.9～28.7	40.5～29.9

(病院看護師)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	~	~	~
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3	69.0	67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7	31.0	32.3
	最高～最低	36.4～30.9	33.3～17.9	34.8～25.9

各職種における管理職員は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))	80.3
対他の国立大学法人等	93.8

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一))	92.6
対他の国立大学法人等	91.3

(医療職員(病院看護師))

对国家公務員(医療職(三))	93.4
対他の国立大学法人等	95.9

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考になる事項

事務・技術職員のラスパレス指数においては、給与水準の高い職員が、H17年度中に異動及び退職したため、給与水準比較退職職員からはずれてしまい、昨年のラスパレス指数より低くなった。

事務・技術職員	昨年度(H16)	82.7
	今年度(H17)	80.3

## 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年 度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 6,029,915	千円 6,068,980	千円 (%) 39,065 ( 0.64)	千円 (%) 39,065 ( 0.64)
退職手当支給額 (B)	千円 412,775	千円 234,811	千円 (%) 177,965 (75.79)	千円 (%) 177,965 (75.79)
非常勤役員等給与 (C)	千円 1,213,184	千円 1,040,815	千円 (%) 172,369 (16.56)	千円 (%) 172,369 (16.56)
福利厚生費 (D)	千円 904,110	千円 884,898	千円 (%) 19,212 (2.17)	千円 (%) 19,212 (2.17)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 8,559,984	千円 8,229,503	千円 (%) 330,481 (4.02)	千円 (%) 330,481 (4.02)

「非常勤役員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

### 総人件費について参考になる事項

総人件費(A)においては、欠員及び退職者の後任の不補充及び実績ベース給与支給額の減少。  
最広義人件費においては、外部資金による職員の採用による人件費の増加。  
人件費削減においては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費の削減を図る。  
今後の人件費削減の取り組みについては、中期目標・中期計画に基づき具体案を検討し、実行していきたいと考える。  
平成17年度給与、報酬等支給総額 6,029,915(千円)  
平成17年度人件費予算相当額 6,266,341(千円)

### 法人が必要と認める事項

特になし